

教科用図書採択の状況に係る調査結果について

(平成24年9月 文部科学省調べ)

調査期間：平成23年11月18日～平成24年1月16日

調査対象：全都道府県教育委員会

(目次)

I 採択地区の状況（平成23年10月時点） P2
II 共同採択地区における採択手続等について（義務教育諸学校関係）	... P3
III 採択事務のスケジュール（平成23年度） P5
IV 採択にあたっての調査研究の充実について P7
V 採択関係情報の公開について P11
VI 教科書見本について P13
VII 教科書採択に係る公正確保について P16

I 採択地区の状況（平成23年10月時点）

- ・複数の市町村で採択地区を構成している（共同採択）地区は、316地区で全体の約6割（政令市を除く）。
- ・採択地区の設定に際して、市町村教育委員会等から採択地区の統合や細分化の要望があったものの、採択地区を変更しなかった事例もある。

1. 構成市郡別の採択地区数（指定都市の区は除く）：551地区

		1市郡	2市郡	3市郡	4市郡	5市郡	6市郡	7市郡	8市郡	9市郡	10市郡以上	合計
採択地区数	H23採択	271	131	65	37	18	15	5	6	1	2	551
	H17採択	247	135	71	36	18	15	9	4	3	2	540
	H13採択	197	127	59	45	28	16	13	2	5	7	499
全採択地区に占める割合	H23採択	49.2%	23.8%	11.8%	6.7%	3.3%	2.7%	0.9%	1.1%	0.2%	0.4%	100%
	H17採択	45.7%	25.0%	13.1%	6.7%	3.3%	2.8%	1.7%	0.7%	0.6%	0.4%	100%
	H13採択	39.5%	25.5%	11.8%	9.0%	5.6%	3.2%	2.6%	0.4%	1.0%	1.4%	100%

○1地区平均：2.1市郡

○1市町村からなる採択地区数：235地区

（1市：221地区、1町：12地区、1村：2地区）

○平成13年度の採択地区数：499地区

2. 政令指定都市の採択地区数：31地区

○1地区で構成：16市（全19市中）

3. 採択地区の設定について

（1）市町村教委に対して、定期的に採択地区の構成の在り方について確認している都道府県：18都道府県

（2）市町村教育委員会から要望があったにもかかわらず、過去に採択地区を変更しなかった事例（平成17年度以降）：5件（他の採択地区との統合希望：4件、細分化希望：1件）

II 共同採択地区における採択手続等について（義務教育諸学校関係）

- ・採択地区協議会において、協議が調わない場合の再協議の方法については、規約への明記も、協議会開催前の決定も行っていない地区が6割以上となっている。
- ・共同採択地区において、協議が一度で調わなかった事例や協議が難航した事例が平成13年度以降複数あった。
- ・その他採択地区の設定や共同採択地区での採択に関して、調査員の確保が難しいとの理由により、単独採択から共同採択にすることを含めての採択地区の拡大を希望する意見や、自然的条件や経済的条件を理由として、現行制度上の最小単位である市若しくは郡の単位より細分化を希望する意見があった。

1. 採択地区協議会の規約等における明記事項

	採択地区協議会数	全採択地区協議会に占める割合
①協議会の位置づけ・趣旨・目的	318	100.0%
②協議会の構成員	318	100.0%
③選定(答申)する図書の方法	235	73.9%
④調査員等の調査研究組織の設置	293	92.1%
⑤調査研究(推薦など)の方法	188	59.1%

2. 協議が調わない場合の再協議の方法の決め方について

	採択地区協議会数	全採択地区協議会に占める割合
①採択地区協議会の規約等に明記	32	10.1%
②規約等に明記はしていないが、採択地区協議会の協議前に決定	95	29.9%
③どちらも行っていない	191	60.1%

(参考)全採択地区協議会数:318

(1) 再協議に関する規約等の内容の例

- i) 県教委の指導助言等を受ける。〔6地区〕
- ii) 手続き上のルールを第1回協議会で明確化する。〔6地区〕
- iii) 再協議可能な日程を設定すること。〔3地区〕
- iv) 再協議は、各教育委員会が採択した教科書をもとに協議する。〔2地区〕

- v) 再協議における議決が可否同数の場合は、議長が決する。〔2地区〕
- vi) その他
 - ・各教育委員会は、再協議し決定した採択案を尊重しなければならない。〔1地区〕
 - ・再協議は、調査員の報告に基づいて協議を進め、採決した内容について、各市の採択結果と一致させる。〔1地区〕
 - ・協議会の選定結果に異議のある教育委員会は、独自に調査研究を実施し、その結果を協議会に報告。報告をもとに再度協議会で審議し、改めて選定された教科書を最終決定とし、全ての教育委員会で採択する。〔1地区〕

(2) 協議が調わない場合の対応について、採択地区協議会の協議前に決定した事項の例

- i) 県教委の指導助言を受ける。〔1 1地区〕
- ii) 再協議の上、協議会長が決定。〔6地区〕
- iii) 教育長・委員長等で協議する。〔3地区〕
- iv) その他
 - ・調査研究組織に再度研究を依頼し、その報告を受けて再協議する。〔1地区〕
 - ・協議会の決定を尊重し、決定事項と同一の決定を全教委が行う。〔1地区〕
 - ・各教委において、教育長が責任をもって協議会の決定を通す。〔1地区〕

3. 平成23年度の採択において、地区協議会で協議が一度で調わなかった例

- ・採択地区協議会での協議が一度で調わなかった事例：3件
(うち採択地区内で同一の教科書を採択できなかった事例：1件)

4. 採択地区の設定や共同採択地区での採択に関して、支障となっている点や過去に問題が生じた事例（平成13年度以降）

- (1) 支障となっている点
 - i) 調査員の確保が難しいとの理由により、単独採択から共同採択にすることを含めて採択地区の拡大を希望。〔4県〕
 - ii) 自然的条件、経済的条件を理由として、現行制度上の最小単位である市若しくは郡の単位より細分化を希望。〔2県〕
- (2) 共同採択地区において過去に協議が難航した事例：5件

Ⅲ 採択事務のスケジュール（平成23年度）

- ・調査研究の期間について、短いという意見や学校行事や通常業務との関係で日程設定に苦慮しているとの意見が多数。
- ・市町村教育委員会においては、7月31日以前に採択決定を行っているところが多数。

1. 採択決定を行った時期について

（1）都道府県教育委員会

	義務教育諸学校		高等学校	
	都道府県数	全都道府県に占める割合	都道府県数	全都道府県に占める割合
7月31日以前	3	6.4%	6	12.8%
8月1日～8月15日	7	14.9%	3	6.4%
8月16日～8月31日	37	78.7%	28	59.6%
9月1日以降			10	21.3%

（2）市町村教育委員会

	義務教育諸学校		高等学校	
	市町村数	全体に占める割合	市町村数	全体に占める割合
7月31日以前	1016	58.3%	67	62.6%
8月1日～8月15日	418	24.0%	18	16.8%
8月16日～8月31日	310	17.8%	17	15.9%
9月1日以降			5	4.7%

2. 調査研究の終了時期について

(1) 都道府県教育委員会

	義務教育諸学校		高等学校	
	都道府県数	全都道府県に占める割合	都道府県数	全都道府県に占める割合
5月31日以前	13	27.7%	1	2.1%
6月1日～6月15日	25	53.2%	1	2.1%
6月16日～6月30日	3	6.4%	5	10.6%
7月1日～7月15日	1	2.1%	24	51.1%
7月16日～7月31日	1	2.1%	15	31.9%
8月1日～8月15日	3	6.4%	1	2.1%
8月16日～8月31日	1	2.1%	0	0.0%
9月1日以降			0	0.0%

(2) 採択地区、市町村教育委員会

	義務教育諸学校		高等学校	
	採択地区数	全体に占める割合	市町村数	全体に占める割合
5月31日以前	1	0.2%	0	0.0%
6月1日～6月15日	8	1.4%	1	0.9%
6月16日～6月30日	54	9.3%	18	16.8%
7月1日～7月15日	302	51.9%	44	41.1%
7月16日～7月31日	169	29.0%	31	29.0%
8月1日～8月15日	43	7.4%	12	11.2%
8月16日～8月31日	5	0.9%	0	0.0%
9月1日以降			1	0.9%

3. 採択事務のスケジュールについて（採択決定を行う時期、調査研究にかかる期間等について、支障となっている点や域内の学校や市教委等からの相談・要望等）

- i) 調査研究期間が短い。〔32県〕
- ii) 学校行事や通常業務との関係で、調査研究の日程設定に苦慮。〔15県〕
- iii) 都道府県からの選定資料の送付時期が遅い。〔8県〕
- iv) 需要数報告期限との関係から、採択結果公表前に各学校に採択結果を連絡しなければならない。（情報管理の観点から懸念がある。）〔2県〕

IV 採択にあたっての調査研究の充実について

- ・教科書の調査研究を行うにあたっては、調査員の確保が困難、調査員の負担が大きいとの意見が多数。そのため、他の採択地区と共同で調査研究を行っている地区も複数見受けられる。
- ・調査員の8割程度は教員である。また、保護者の全体に占める割合は平成13年度以降ほぼ全ての組織において増加している。

1. 選定資料の記述・内容について（複数回答）

	都道府県数	全都道府県に占める割合
総合評価を付し、各教科書に対する評価が明確に分かるようにしている。	13	27.7%
各教科書の記述・特色について、都道府県の教育目標等との関わりが分かるようにしている。	25	53.2%
各教科書の記述・特色について、客観的な違いが分かるようにしている。	44	93.6%
学習指導要領の教科の目標、内容等との関わりが分かるようにしている。	44	93.6%
その他	10	21.3%

2. 採択基準について（複数回答）

	都道府県数	全都道府県に占める割合
学習指導要領の教科の目標、内容等との関わりについて示している。	38	80.9%
都道府県の教育目標等との関わりについて示している。	24	51.1%
各地区の児童・生徒の実態を考慮するよう示している。	37	78.7%
採択にかかる事務処理について示している。	34	72.3%
その他	9	19.1%

3. 調査研究について

- (1) (2) 調査研究における問題点等
 - i) 調査員の人選・確保に支障がある。〔15県〕
 - ii) 調査員の負担が大きい。〔14県〕
 - iii) 授業への支障など学校等への負担・影響が大きい。〔9県〕

iv) 適正かつ効率的な調査研究のために、方法・資料等の工夫が必要。〔6県〕

v) 外部からの働きかけへの対応に苦慮。〔2県〕

(3) 有用な調査研究を行っている例

i) 他の採択地区と共同で調査研究を行っている。〔6県〕

ii) 教科書見本を巡回させるなどして各学校の意見等を反映するようにしている。〔2県〕

iii) その他

- ・市内全ての中学校で見本の調査研究を実施し、市教育委員会に研究報告書を提出。〔1県〕
- ・研究員会に各教科に精通している管理職をまとめ役として推薦。〔1県〕
- ・各教科に精通しており、かつ地域において指導的立場にある教職員に調査を委嘱。〔1県〕
- ・調査研究委員会（校長・教頭）、専門委員会（専門的な知識を持つ教諭）の2つの委員会を設置し、総合的に調査研究を実施。〔1県〕
- ・指導主事による学習実態調査を実施。〔1県〕
- ・今年度の調査研究の実施に当たっては、中学校学習指導要領の改訂を踏まえ、言語活動や伝統文化等に関する調査項目を充実。〔1県〕
- ・教科書見本の発行者名をシールで覆い、調査研究を実施。〔1県〕
- ・展示会において見本本についてコメントを求めるなど、保護者の声を参考とする。〔1県〕
- ・保護者・有識者等の参加を含めて調査研究を実施。〔1県〕
- ・前回の調査結果や教科書発行会社のホームページ等も参考とする。〔1県〕
- ・小中連携の充実を図るため中学校教科書採択の調査員に小学校在籍の教頭（調査研究に関わる種目の教員免許を所持する者）を任命。〔1県〕
- ・理科において、分野（生物・物理・化学・地学）に分けて調査研究を実施。〔1県〕
- ・調査研究の観点を各教科で設定。〔1県〕
- ・学習指導要領解説を各調査員に配付。〔1県〕

4. 保護者等の参画状況

		総人数	内訳						
			保護者	校長	教諭 (校長を 除く)	教育委員 (教委教育 長を除く)	教委教 育長	教委職員 (教委教育 長を除く)	その他
都道府県の教科用図書 選定審議会の委員数	(人)	880	91	198	133	53	89	154	162
	(%)		10.3%	22.5%	15.1%	6.0%	10.1%	17.5%	18.4%
H17	(人)	883	95	185	131	314			158
	(%)		10.8%	21.0%	14.8%	35.6%			17.9%
	(人)	890	80	194	130	328			158
	(%)		9.0%	21.8%	14.6%	36.9%			17.8%
都道府県の教科用図書 選定審議会の調査員数	(人)	3,397	0	97	2,705	0	0	569	26
	(%)		0.0%	2.9%	79.6%	0.0%	0.0%	16.8%	0.8%
H17	(人)	3,468	0	97	2,694	0	0	612	65
	(%)		0.0%	2.8%	77.7%	0.0%	0.0%	17.6%	1.9%
	(人)	3,268	0	81	2,656	0	0	527	4
	(%)		0.0%	2.5%	81.3%	0.0%	0.0%	16.1%	0.1%
採択地区の採択地区協 議会の委員数	(人)	3,794	559	324	220	880	1,417	292	102
	(%)	(318 地区)	14.7%	8.5%	5.8%	23.2%	37.3%	7.7%	2.7%
H17	(人)	5,327	681	400	254	1,279	2,051	293	369
	(%)		12.8%	7.5%	4.8%	24.0%	38.5%	5.5%	6.9%
	(人)	6,215	675	457	293	1,403	2,970	271	146
	(%)		10.9%	7.4%	4.7%	22.6%	47.8%	4.4%	2.3%
採択地区の選定委員会 の委員数	(人)	4,936	749	1,338	1,523	248	191	582	305
	(%)	(352 地区)	15.2%	27.1%	30.9%	5.0%	3.9%	11.8%	6.2%
H17	(人)	6,271	737	1,551	2,304	142	216	586	735
	(%)		11.8%	24.7%	36.7%	2.3%	3.4%	9.3%	11.7%
	(人)	5,277	557	1,404	2,134	119	208	459	396
	(%)		10.6%	26.6%	40.4%	2.3%	3.9%	8.7%	7.5%
採択地区の調査員数	(人)	25,308	326	2,825	21,296	112	33	545	171
	(%)	(567 地区)	1.3%	11.2%	84.1%	0.4%	0.1%	2.2%	0.7%
H17	(人)	27,138	233	2,800	22,682	7	14	294	1,108
	(%)		0.9%	10.3%	83.6%	0.0%	0.1%	1.1%	4.1%
	(人)	25,975	229	2,773	22,181	15	74	438	265
	(%)		0.9%	10.7%	85.4%	0.1%	0.3%	1.7%	1.0%

5. 採択地区における学校現場や保護者等の希望等の把握について

(1) 希望等の把握状況（複数回答）

	採択地区数	全採択地区に 占める割合	H17		H13	
			件数	割合	件数	割合
教科書展示会に意見箱等を設置	462	79.4%	328	44.3%	266	49.2%
学校としての採択希望や調査研究結果等を収集	248	42.6%	114	15.4%	114	21.1%
教育研究会としての採択希望や調査研究結果等を収集	67	11.5%	35	4.7%	20	3.7%
校長会としての採択希望や調査研究結果等を収集	13	2.2%	5	0.7%	21	3.9%
教員向けのアンケートを実施	34	5.8%	—	—	—	—
保護者向けのアンケートを実施	20	3.4%	—	—	—	—
希望等を収集していない	44	7.6%	95	12.9%	71	13.2%
その他	23	4.0%	163	22.0%	132	24.4%

※学校・教育研究会・校長会としての採択希望等にかかる項目について、H17、H13においては、各学校・教育研究会・校長会としての推薦状況を調査。

(2) 各項目により把握した希望等を取り扱っている組織（複数回答）

	採択地区協議会		選定委員会		その他
	採択地区数	全採択地区協議会に占める割合	採択地区数	全選定委員会に占める割合	
教科書展示会に意見箱等を設置	193 地区	61%	165 地区	47%	146 地区
学校としての採択希望や調査研究結果等を収集	102 地区	32%	134 地区	38%	44 地区
教育研究会としての採択希望や調査研究結果等を収集	11 地区	3%	55 地区	16%	6 地区
校長会としての採択希望や調査研究結果等を収集	4 地区	1%	7 地区	2%	3 地区
教員向けのアンケートを実施	18 地区	6%	15 地区	4%	10 地区
保護者向けのアンケートを実施	12 地区	4%	6 地区	2%	3 地区
その他	14 地区	4%	10 地区	3%	5 地区

(参考) 全採択地区協議会数:318 全選定委員会数:352

V 採択関係情報の公開について

- ・ほとんどの都道府県及び採択地区が、ほぼ全ての項目を「公表」「請求に応じて公表」することとしている。

1. 都道府県における公開状況

		公表			請求に応じて公表			非公開		
		H23	H17	H13	H23	H17	H13	H23	H17	H13
教科用図書選定審議会委員名	都道府県数	38	37	34	8	10	13	1	0	0
	全都道府県に占める割合	80.9%	78.7%	72.3%	17.0%	21.3%	27.7%	2.1%	0.0%	0.0%
調査員氏名	都道府県数	16	17	15	27	29	32	4	1	0
	全都道府県に占める割合	34.0%	36.2%	31.9%	57.4%	61.7%	68.1%	8.5%	2.1%	0.0%
採択基準	都道府県数	39	34	35	7	13	12	1	0	0
	全都道府県に占める割合	83.0%	72.3%	74.5%	14.9%	27.7%	25.5%	2.1%	0.0%	0.0%
選定資料	都道府県数	39	33	32	8	14	15	0	0	0
	全都道府県に占める割合	75%	70.2%	68%	26%	29.8%	32%	0%	0%	0%
採択結果 (都道府県立義務教育諸学校)	都道府県数	35	29	24	11	17	23	1	1	0
	全都道府県に占める割合	74.5%	61.7%	51.1%	23.4%	36.2%	48.9%	2.1%	2.1%	0.0%
採択理由 (都道府県立義務教育諸学校)	都道府県数	19	15	9	26	30	38	2	2	0
	全都道府県に占める割合	40.4%	31.9%	19.1%	55.3%	63.8%	80.9%	4.3%	4.3%	0.0%

2. 採択地区における公開状況

		公表			請求に応じて公表			非公開			当該組 織・資料 なし
		H23	H17	H13	H23	H17	H13	H23	H17	H13	H23
採択地区協議 会委員氏名	採択地区数	34	34	59	242	309	304	42	31	15	264
	全体に占める割合	10.7%	9.1%	15.6%	76.1%	82.6%	80.4%	13.2%	8.3%	4.0%	
選定委員氏名	採択地区数	79	87	47	217	217	193	56	53	17	230
	全体に占める割合	22.4%	24.4%	18.3%	61.6%	60.8%	75.1%	15.9%	14.8%	6.6%	
調査員氏名	採択地区数	74	90	33	274	281	272	219	201	235	15
	全体に占める割合	13.1%	15.7%	6.1%	48.3%	49.1%	50.4%	38.6%	35.1%	43.5%	
採択理由	採択地区数	171	146	85	347	405	457	24	26	0	40
	全体に占める割合	31.5%	25.3%	15.7%	64.0%	70.2%	84.3%	4.4%	4.5%	0.0%	
採択結果	採択地区数	339	304	251	230	268	291	4	6	0	9
	全体に占める割合	59.2%	46.4%	46.3%	40.1%	46.4%	53.7%	0.7%	1.0%	0.0%	
調査研究資料	採択地区数	101	100	39	424	441	435	33	38	67	24
	全体に占める割合	18.1%	17.3%	7.2%	76.0%	76.2%	80.4%	5.9%	6.6%	12.4%	

VI 教科書見本について

- ・義務教育諸学校・高等学校用教科書見本の送付部数について、都道府県・市町村教育委員会とともに、教科書見本の送付部数は適切という意見が多数であるが、調査研究の充実の観点から教科書見本の送付部数を増やして欲しいという意見もあった。
- ・また、調査研究に十分な期間を確保するために、見本の送付時期の早期化・期限の厳守を求める意見が多い。
- ・教科書展示会については、土日や夜間の開催・巡回での開催回数が増加しており、開催方法が工夫されてきているものの、来会者数は減少している。学校や公立図書館等での常設展示は進んでいない。

1. 教科書見本の送付部数限度について

【参考】文部科学省が定める教科書見本の送付先・上限部数

小中学校用		高等学校用	
都道府県教育委員会	15部	都道府県教育委員会	6部
指定都市教育委員会	6部	市町村教育委員会	1部
市町村教育委員会	5部	高等学校	1部
採択地区	構成市郡数+4部 (指定都市の採択地区には3部)	教科書センター	1部
国・私立学校	1部		
教科書センター	2部		

(1) (2) 都道府県教育委員会へ送付される教科書見本について

①送付部数について（複数回答）

【義務教育諸学校用見本】

	都道府県数	全都道府県に占める割合
送付される教科書見本の数には適切である	40	85.1%
送付される教科書見本の数が多い	3	6.4%
送付される教科書見本の数が少ない	6	12.8%

【高等学校用見本】

	都道府県数	全都道府県に 占める割合
送付される教科書見本の数適切である	41	87.2%
送付される教科書見本の数が多い	6	12.8%
送付される教科書見本の数少ない	0	0.0%

(3) 都道府県教育委員会におけるその他の要望

- ・教科書見本の送付時期の早期化・期限厳守〔14県〕

(4) (5) 市町村教育委員会に送付される教科書見本について（都道府県で把握している内容）

①送付部数について（複数回答）

【義務教育諸学校用見本】

	都道府県数	全都道府県に 占める割合
送付される教科書見本の数適切である	44	93.6%
送付される教科書見本の数が多い	12	25.5%
送付される教科書見本の数少ない	15	31.9%

【高等学校用見本】

	都道府県数	全都道府県に 占める割合
送付される教科書見本の数適切である	46	97.9%
送付される教科書見本の数が多い	0	0.0%
送付される教科書見本の数少ない	1	2.1%

(6) 学校・市町村教育委員会における教科書見本の送付に係る要望

- i) 教科書見本の送付時期の早期化・期限厳守〔10県〕
- ii) 巡回（移動）展示会用の教科書見本を送付して欲しい〔2県〕

2. 教科書展示会実施状況

(1) 教科書展示会の開催会場数 (単位：か所)

	教科書センター	センター以外	合計
H23	776	1,184	1,960
H17	859	1,219	2,078
H13	777	756	1,533

(2) 展示教科書の種類別会場数 (延べ数) (単位：か所)

	小・中学校用	高等学校用	小・中・高校用	特支・附則9条図書
H23	1,387	30	466	425
H17	1,198	41	428	227
H13	993	20	434	238

※小・中・高等学校用教科書と、特別支援学校用教科書及び附則9条図書を両方とも展示している会場については、重複して集計している。

(3) 特別な開催方法を行った会場数 (延べ数) (単位：か所)

	土日	夜間(17:00以降)	巡回・移動	その他
H23	831	515	319	64
H17	719	250	111	77
H13	595	201	119	171

(4) 来会者の状況 (延べ人数) (単位：人)

	法定期間内の状況								法定期間 外の来会 者数	来会者総 数
	教員					教委等職員	その他の所属 (所属不明者を含む)	合計		
	小	中	高	その他	小計					
H23	11,069	36,092	1,532	3,264	51,957	4,556	27,903	84,416	30,777	115,193
H17	20,317	34,324	1,855	4,476	60,972	6,456	48,813	116,241	38,826	155,067
H13	90,279	41,707	1,801	4,417	138,204	8,739	50,058	197,001	71,479	268,480

※1 来会者人数を計上していない展示場所における来会者人数は上記に含まれない。

※2 法定期間内外で来会者を区分集計していない場合は、全人数を「法定期間外の来会者数」に計上。

※3 法定期間外(前倒し、延長)に展示会を開催した都道府県数・・・46都道府県

(5) 常設展示の状況 (単位：か所)

総数	うち教科書センター	うち学校	うち公立図書館等
533	470	20	35

VII 教科書採択に係る公正確保について

・発行者から過大な宣伝行為が疑われるような事例が何件か報告されている。

(1) 発行者から過大な宣伝行為が疑われる事例

- i) 文部科学省が定める送付先・上限部数を超えた教科書見本の配布〔8県〕
- ii) 採択関係者の自宅訪問〔1県〕

(2) 外部からの働きかけがあった事例

- ・一部の教科書展示会場（図書館）敷地内において、一般の来館者に対し、特定の教科書を問題視するビラの配布が行われた。教育委員会事務局執務室内に立ち入り、特定の教科書の不採択や採択手続等について大声で主張し、教育委員長等への面会を要求。再三の退去勧告にも応じなかったため、警察に出動を要請した。〔1県〕